

奨励生選考基準

制定	1989年4月1日	改正	2003年4月1日	改正	2015年4月1日
改正	1992年4月1日	改正	2004年4月1日	改正	2016年4月1日
改正	1993年4月1日	改正	2005年4月1日	改正	2017年4月1日
改正	1994年4月1日	改正	2006年4月1日	改正	2018年4月1日
改正	1995年4月1日	改正	2007年4月1日	改正	2019年4月1日
改正	1996年4月1日	改正	2008年4月1日	改正	2020年4月1日
改正	1997年4月1日	改正	2009年4月1日	改正	2021年4月1日
改正	1998年4月1日	改正	2010年4月1日	改正	2022年4月1日
改正	1999年4月1日	改正	2011年4月1日	改正	2023年4月1日
改正	2000年4月1日	改正	2012年4月1日	改正	2024年4月1日
改正	2001年4月1日	改正	2013年4月1日	改正	2025年4月1日
改正	2002年4月1日	改正	2014年4月1日	改正	2026年4月1日

奨励生の選考は、次の方法および基準により行う（グローバル・コミュニケーション学部除く）。

1. 次の方法により第一次選考を行う。

- (1) 前年度の学業成績を、別表1に掲げる方法により加算または平均化し高得点の順に、法学部は採用人数相当、経済学部は各学年10名程度、経営学部は採用人数相当、心理学部は各学年9番以内の者、現代社会学部は学年学科ごとに採用人数の2倍相当、総合リハビリテーション学部は採用人数相当、栄養学部は採用人数の1.5倍相当を、第一次候補者として選出する。ただし、各学部で定められている進級および卒業の所要単位を満たしかつ別表2の条件を満たしていること。（ただし、当該学年の留年者を除く）。（栄養学部は留年者を除く。特別な配慮を必要とする場合は、この限りではない。）
- (2) 人文学部は、前年度の学業成績を別表1に掲げる人文学部に定められている学業成績基準により高得点の順に、各学年9番以内の者を第一次候補者として選出する。また、別に別表4の範囲内で課外・社会活動分野で顕著な業績を納めた者を第一次候補者として選出する。（ただし、留年者を除く）
- (3) 薬学部は、2～5年次生は前年度の学業成績を、6年次生は1～5年次までの学業成績を、別表1に掲げる方法により算出し、高得点の順に、募集人員の1.5倍相当を第一次候補者として選出する。ただし、学部で定められている進級および卒業の所要単位を満たしかつ別表2の⑥の条件を満たしていること。（ただし、当該学年の留年者を除く）
なお、上記の方法による候補者の選考にもれた者のうち、別表3に掲げる範囲内であれば個人、団体を問わずスポーツ・文化・奉仕活動の分野で、顕著な業績を納めた者を候補者として用いることがある。
- (4) 法学部は、成績評価中のSおよびAの数を補助基準として用いることがある。また栄養学部は、成績評価中の専門科目におけるSおよびAの数を補助基準として用いることがある。

2. 第一次候補者に結果を通知し、指定の期間内に出願のあった者を第二次候補者として、学部にて第二次選考を行う。

3. 各学部（人文学部を除く）は、下記項目の評価等をもとに、第二次選考を行い、採用人数相当数を最終候補者として選出し、奨励生選考委員会（学生委員会）に最終選考を依頼する。人文学部は、第二次選考により、第二次候補者を選出する。

学 部	評 価 項 目
法 学 部	願書、学業成績
経 済 学 部	願書、学業成績
経 営 学 部	願書、学業成績
人 文 学 部	願書
心 理 学 部	願書、学業成績、面接
現 代 社 会 学 部	願書、学業成績、（面接）

総合リハビリテーション学部	願書、学業成績
栄 養 学 部	願書、学業成績
薬 学 部	願書、学業成績

4. 人文学部は、第二次候補者に対し第三次選考（面接）を行い、採用人数相当数を最終候補者として選出し、奨励生選考委員会（学生委員会）に最終選考を依頼する。
5. 各学部から推薦のあった候補者について、奨励生選考委員会（学生委員会）において最終選考を行い、その結果を委員長が学長に報告し、学長が奨励生を決定する。
6. 適 用
学業成績の評価方法、方式、条件については学部、入学年度により別表1、別表2を適用する。
7. 神戸学院大学奨励生選考基準の改廃は学生委員会で行う。

[別表1 学業成績の評価方法、方式]

		法学部	経済学部	経営学部	人文学部	心理学部	現代社会学部
評価	S	4点	4点	4点	4点	4点	4点
	A	3点	3点	3点	3点	3点	3点
	B	2点	2点	2点	2点	2点	2点
	C	1点	1点	1点	1点	1点	1点
	D	0点	0点	0点	0点	0点	0点
	/	0点	0点	0点	0点	0点	0点
計算式		{単位数 × 評価}の合計/履修単位数合計					
備考		教職科目は除く	教職科目及び博物館学芸員科目は除く	教職科目は除く	教職科目及び博物館学芸員科目は除く	教職科目は除く	教職科目は除く

		総合リハビリテーション学部	栄養学部	薬学部
評価	S	4点	4点	4点
	A	3点	3点	3点
	B	2点	2点	2点
	C	1点	1点	1点
	D	0点	0点	0点
	/	0点	0点	0点
計算式		{単位数 × 評価}の合計/履修単位数合計		
備考			教職科目は除く	

※N（認定）は、上記学部においては対象外とする。
 ※S評価は、2013年度以降の入学生から適用する。

[別表2 条件]

① 法学部

年次	法律学科
2年次	1年次配当の導入専門教育科目12単位以上を修得した者。
3年次	卒業に必要な共通教育科目の単位を修得し、かつ、前年度内に2年次配当の専門教育科目から16単位以上を修得した者。
4年次	卒業に必要な共通教育科目の単位を修得し、かつ、前年度内に3年次以上配当の専門教育科目から28単位以上を修得した者。

② 経済学部

[経済学科]

年次	科目	共通教育科目		専門教育科目		総単位
		外国語	共通教育 単位計	選択必修科目	専門単位計	
2年次		4 (4)	12 (12)	8 (8)	16 (16)	32 (32)
3年次		(8)	(20)	(24)	(44)	(68)
4年次		(8)	(24)	(48)	(76)	(100)

※表の数字は前年度に修得すべき単位数、()はその累計を示す。

③ 経営学部

[経営学科]

年次	科目	共通教育科目		専門教育科目		総単位
		外国語	共通教育 単位計	選択必修科目	専門単位計	
2年次		4 (4)	12 (12)	8 (8)	16 (16)	32 (32)
3年次		(8)	(20)	(24)	(44)	(68)
4年次		(8)	(24)	(32)	(72)	(100)

※表の数字は前年度に修得すべき単位数、()はその累計を示す。

④ 現代社会学部

[現代社会学科、社会防災学科共通]

年次	科目	専門教育科目				総単位
		必修科目 (履修必修科目含む)		専門単位計		
		現社	社防	現社	社防	
2年次		10 (10)	22 (22)	10 (10)	22 (22)	34 (34)
3年次		6 (16)	4 (26)	(44)		(68)
4年次		4 (20)	4 (30)	(76)		(100)

※表の数字は前年度に修得すべき単位数、()はその累計を示す。

※スポーツサイエンス・ユニット所属学生については必修科目数が異なるため、スポーツサイエンス・ユニットの学生がGPA優秀者であった場合、別途協議のうえ当該学生の第一次候補者選出を決定する。

⑤ 総合リハビリテーション学部

学年	条件
2年次	共通教育科目から10単位以上を修得した者。 専門科目の必修科目をすべて修得した者。
3年次	卒業に必要な共通教育科目の単位を修得し、前年度までに配当された専門教育科目のうち、卒業に必要な科目をすべて修得した者。
4年次	卒業に必要な共通教育科目の単位を修得し、前年度までに配当された専門教育科目のうち、卒業に必要な科目をすべて修得した者。

⑥ 薬学部

(2018年度以前入学生)

学年	条 件
2～5年次	前年度の必修科目のポイントは、全て3点以上であること。

(2019年度以降入学生)

学年	条 件
2年次	前年度の必修実習・演習群科目のうち、早期体験、実習ⅠA、演習ⅠA、実習ⅠB、演習ⅠBのポイントは、全て3点以上であること。
3年次	前年度の必修実習・演習群科目のうち、実習ⅡA、演習ⅡA、実習ⅡB、演習ⅡBのポイントは、全て3点以上であること。
4年次	前年度の必修実習・演習群科目のうち、実習ⅢA、演習ⅢA、実習ⅢB、演習ⅢBのポイントは、全て3点以上であること。
5年次	前年度の必修実習・演習群科目のポイントは、全て3点以上であること。

[別表3 課外・スポーツ等による候補者]

学 部	条 件	人 数
薬 学 部	学業成績が上位50位以内で、学生委員または複数の教授会構成員が推薦する者。課外活動では、前年度、神戸学院大学課外活動奨励賞の最優秀奨励賞、優秀奨励賞あるいは優良奨励賞を受けた者または団体の部員。	各学年2名を限度とする。

[別表4 課外・社会活動による候補者]

学 部	条 件	人 数
人文学部	学業成績が各学科上位2分の1以内で、所属する課外・社会活動組織の責任者の推薦状とその実績を証明する資料を所定の期日までに提出する者。	各学年15名以内とする。